

組織現勢 (10月1日現在)	
組合員数	19,924人
出資口数	95,292口
9月の新規加入	11人
9月の増資口数	161口

No. 387 再生紙を使用しています。

# 城南の保健

発行所  
**城南保健生活協同組合**  
 本部事務局 大田区大森東4-6-15-101  
 TEL (3762) 0266  
 振込銀行 さわやか信用金庫大森支店  
 口座(普) 0469459  
 発行 「城南の保健」編集委員会  
 毎月1回発行・定価1部 30円

## 憲法違反の平和安全関連法（戦争法）の強行採決に抗議し、憲法9条を守り、海外で戦争する国にさせない決意を表明する

城南保健生活協同組合 専務理事 **横山直城**

安倍内閣は9月19日、午前2時18分、参院本会議で戦争法案を強行採決し成立させました。この暴挙を満身の怒りをこめて糾弾します。

戦争法は、アメリカとともに、日本がいつまでもどこでも、憲法が禁じる集団的自衛権を行使し戦争を行えるものです。違憲の法律は成立しても違憲であることは間違いありません。

この間、幅広い年代の人びとがかつてない規模で反対を表明して行動に立ち上がる中で、世論を無視して政府与党等が採決

を強行したものであり、民主主義国家として許されないとです。

城南保健生協は、住み慣れたまちで、安心して暮らしていくことが出来るまちづくりをめざして活動しています。いこの健康を脅かす戦争法は許すことができません。

平和憲法を守り、戦争しない国の歴史を守り抜き、戦争法のすみやかな廃止、安倍政権の退陣を求めて活動を継続し強化します。

## 秋の仲間ふやし・生協強化月間成功のために 安心して住み続けられるまちづくり をさらに広げていきましょう



月間成功に向けたステップ

「地域でがんばっている活動を聞くと元気が出ます」「地域力が大切と感じた」「サロンをたくさん作って、いつまでも自分らしくいきいき生活していける地域にしていきたいらと思えます」など、多くの感想が寄せられました。

こうした組合員と職員との交流を通して、共同の営みを広げ、安心して住み続けられるまちづくりをさらに広げていきたいと思います。

9月26日(土)、7回目となる『城南3法人 生協組合員活動と医療・介護活動交流会』を開催しました。会場は大田区消費生活センター。組合員・職員から9演題の発表がありました。

**演題発表を聞いて**

「地域でがんばっている活動を聞くと元気が出ます」「地域力が大切と感じた」「サロンをたくさん作って、いつまでも自分らしくいきいき生活していける地域にしていきたいらと思えます」など、多くの感想が寄せられました。

の組合員さんの発想が、日常の医療活動にとっても活かされている視点だと思った」「サロン、カフェ、将来自分が関わりたいことですが、1人ではできず、やはり共同組織という基盤があつてのことですね」「地域の組合員さんの「健康的な暮らし」が続けられるまちづくり」に対する意識が高い」「住み慣れた地域で生活ができるみんなの協力が大切と感じた」「サロンをたくさん作って、いつまでも自分らしくいきいき生活していける地域にしていきたいらと思えます」など、多くの感想が寄せられました。

### 組合員と職員の活動交流会開催

### 基調講演



榎田政代さん

今年の基調講演は、地域包括支援センター(さわやかサポーター) 平和島の榎田政代さんに『居場所作りとは』というテーマでお話いただきました。(以下要旨)

### 居場所がなぜ必要になった!?

東京23区内で、65歳以上で自宅がなくなった一人暮らしの人の数が平成14年から右肩上がりで増加。高齢者の孤立も急増したことから居場所作りが必要となりました。

### 地域に居場所が必要になった背景

これまで仕事一筋で働いてきた人たちが高齢となり、仕事以外では人間関係が希薄な人たちが増えていきました。その結果、近所付き合いが少なく、地域に出る機会も少なくなり、引きこもってしまうなどの現象が顕著になりました。

また、介護サービスだけでは、地域社会での生活を続けることが困難な人が出てきました。そこで、制度の隙間を埋める地域福祉サービスが必要になってくるのです。

### 誰もが気軽に立ち寄れる居場所が何故いいの!?

「家にも居場所がない」「一人暮らしで一人であることには限界がある」「話し相手が見つからない」「何か興味のあることを見つけたら」「デイサービス等に行くけどでもない」。こうした事情から、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」があるといいのです。

**秋の仲間ふやし月間**  
**10月1日～12月26日**  
**4年連続の目標達成を!**

**月間目標**  
**組合員630人**  
 (年間目標の90%)



### 居場所の効果とは

利用者の側から見ると、いろいろな人と触れ合うことで孤独感が軽くなり外に出ようと思えるようになります。仲間づくりの場となり、日常的なつながりができます。自分の趣味や特技が活かされることで、いきがいや社会参加の意欲につながります。高齢者同士の交流や地域ボランティアとかかわりが持てます。いろいろな情報交換ができ、生活に役立つ情報も手に入ります。

### 地域社会から見た居場所の効果

サロンなどの居場所を通して地域の人の声が聞け、生活上の困り事や心配事に早期に対応できるようになります。地域交流や異世代の交流の場となり、世代を超えて交流できます。また、地域の福祉力を高めることにもつながります。

### 居場所って何??

気軽に集まれる場所。喫茶でも食事でも趣味でもぶらりでも立ち寄れる場所。空き屋でも自宅開放でも集会所でも公園の一角でもどこでも内容は何でもいいのです。お茶を飲みながら、おしゃべりをしながら、学習したり、物作りをしたり、展示をしたり、歌をうたったり踊ったり…。その人にとって大切な場所になればいいのです。

まちづくりとして、気軽に立ち寄れる居場所づくりを一緒に進めていきたいと思います。

### 腹八分

今いたるところで自転車があふれかえっています。勤労者や子育てママ、子どもからお年寄り。比較的の手に入れやすくて、便利さが大量普及につながったのでしょう。その分、事故やトラブルが増えています。利用者のマナーにもいろいろ問題があります。駅前ももとより、夕方の商店街では交通の妨げになっています。▼歩行者と自転車、自転車と自転車、とくに自転車と自動車の場合は、事故につながりかねません。自動車の運転には責任がともないませんが、それでもドライバーからの嘆きの声が増えてきます。自転車が後ろから近づいてくる車に気がついてくれない。あるいは気がついていてもよけようとしてない。道路を、スピードを上げて逆送して行く。警笛を鳴らそうものならならみ返して…▼こんな状況の中で警察官による警告がにわかには増えています。雨天の時に傘を差している場合、運転中に携帯電話を使用している場合、警告が飛んできます。罰則も厳しくなりました。警察はとにかく取り締まりの強化で事故の発生を防ごうとします。本来大切なのは、教育・指導であるべきなのですが…▼かつての封建制度の下で、さまざま「掟」に縛られていた時代がありました。戦前の軍国主義の日本もあらゆるところに条例が施され、国民の自由と権利は、著しく制限されていました。戦前の反省の上に施行された憲法は、掟や条例からの解放でした。国民の側にマナー不足があると国は罰則を設けます。それが国家権力の強化を招きます。